

土木遺産を核とした野外博物館化による街づくりに関する研究

山尾 敏孝¹・田中 尚人²・伊東 龍一³・三澤 純⁴・柿本 竜治⁵・
尾中 俊平⁶・水上 仁⁷

¹研究代表者 熊本大学大学院自然科学研究科教授・

²学内共同研究者 熊本大学大学院自然科学研究科助教授

³学内共同研究者 熊本大学大学院自然科学研究科助教授

⁴学内共同研究者 熊本大学文学部助教授

⁵学内共同研究者 熊本大学政策創造研究センター助教授

⁶学内共同研究者 熊本大学大学院自然科学研究科博士前期課程

⁷学外共同研究者 熊本県美里町教育委員会

熊本県南部の下益城郡美里町には人々の生活に密接に関わっている用水路や石橋、寺社や石碑といった土木遺産を中心とした構造物が数多く存在しており、高地にあるために用水路が発達した地域である。用水路は生活用水を普及させるために美里町全体に張り巡らされており、歴史的価値が高く、棚田や田園風景のような景観地を維持するためにも美里町に欠かせないものとなっている。本研究では、美里町にある石橋や用水路などの土木遺産や歴史的建造物及び石碑等の文化的に価値あるものを後世に残すためにも、野外博物館化としてその特徴や地域における価値付けし、地域マネジメントの視点から保全・活用する方法を検討した。特に、近代化遺産を中心とした構造物の独自の美里町マップを作成し、景観や地域の歴史と自然が共生する文化のある街づくり手法を提案するものである。

1. はじめに

近年、社会情勢の変化により、我々の生活環境も大きく変化を遂げている。道路として使われている橋は木橋からより強度の高い石橋を経て、現在は RC 橋が主要となっている。建物も木造建築から鉄骨造を経て、鉄筋コンクリート造が主要となっている。このように戦後の農地改革や高度経済成長とともに土木の技術が発達してきたが、それに伴って伝統文化が減少したことは明らかである。例えば、人が住むことで生きてくる木造建築の民家は民族性・地域性・歴史性がセットで関わってくる。このような文化の複合体はそれだけで価値のあるものであり放置することはできない。改善策の一つとして歴史的価値の高いものをできる限り原形を残しつつ維持管理していき、先人の技術や歴史を補修・保存していこうという考え方が具体化されたのが野外博物館である。野外博物館とは町の土木構造物や景観地、建築物を丸ごと一つの野外に展示する博物館として維持管理していくための総称である。この思想は欧米で火が付き、1891年にスウェーデンのスカンセンで世界初の野外博物館が作られ、同年に初めて一般公開された。欧米の野外博物館の数は2041に上り、1110の野外博物館が現在作成中

であり、アメリカでも 1913 年に初の野外博物館が作られている。一方、日本では 1930 年ごろからこの思想が広まり、現在までに 40 の野外博物館が実地され、1960 年に初の野外博物館化が実施されている。野外博物館には大きく分けて、現地保存型と収集展示型がある。その中で、総合野外博物館・自然系野外博物館・人文系野外博物館と総称されており、野外博物館の原理と目標は以下のように定義されている。

- (1)野外博物館とは、実物を露出展示するため、科学的に計画、方向付けられ、管理された活動をしている組織体とする。
- (2)野外博物館とは保全に駆使し、一般市民に公開する施設で、低俗な好奇心、営利追求的な施設や経営は排除する。また、各建物が互いに関連しあって見られるような配置を目指す。
- (3)標本(文化遺産など)は情報伝達、教育用に活用する。グループ・セットとして収集し、比較する。
- (4)野外博物館はオープンエアにおける文化史博物館とし、大半は民俗学、民族学に関係深い。多くは伝統的農家や農村関係の文化遺産であり、少数が町並みを扱う。

本研究で対象とした熊本県下益城郡美里町は総合野外博物館に分類され、村落文化の展示・町と田舎の文化の展示・村落と都市文化の混合展示がされるが、美里町には数多くの町特有の文化が存在するため、村落文化の展示による野外博物館化が当てはまると考えられる。本研究では、2 章で美里町の現状を、3 章で野外博物館化するための調査で得られた土木遺産や建築物及び石碑の特徴およびこれらの町の文化遺産を活かした探索コースや保全を特定地域内に分散している施設を結びつけて種々のコース設定をしている。更に、自由に巡るための街おこしや街づくりを行うネットワーク型野外博物館も検討している。4 章では、近代化遺産、歴史的土木構造物の特徴や地域における位置づけに合わせて、地域マネジメントの視点から近代化遺産を保全すること意義、その手法について考えている。以上の結果を基にして、近代化遺産を中心とした構造物の独自の美里町マップを作成し、景観や地域の歴史と自然が共生する文化のある街づくり手法を提案するものである。

2. 美里町の現状

美里町は熊本県の中央部に位置し、南北最大約 11.5 km、東西最大約 19 km の東西に長い形状をなし、地勢は山地丘陵部が多く、総面積 144.03 k m² の約 4 分の 3、107.59 k m² を森林が占める典型的な中山間地域である。山地は九州中央山地の北部にあたるため、南東部の茂見山・雁俣山・白山など標高 1000m 級の山地を中心に、起伏量 400m 以上の大起伏山地が広がる。また、北縁には甲佐岳・万坂山など、標高 350m～750m 級の山が連なり、これらの山々が、国道 218 号線沿いに散在する阿蘇火砕流堆積物よりなる小起伏丘陵地を取り囲んでいるため、中央部から北東部にかけては盆地状地形を形成している。平野は北西部の浜戸川流域と、緑川左岸一部に広がりが見られる。河川は、東より北へと貫流する緑川と、南の雁俣山裾野を源流とし、北西へと流れ緑川に合流する津留川、また通称「瀬戸山」を源流とし、西へ流れる浜戸川に集約される。歴史的には、緑川近傍の段丘・丘陵・台地上および浜戸川北側台地上において、縄文・

弥生式土器や石器が表採されており、縄文・弥生時代にはすでに、人々の生活圏であったことが考えられる。古墳時代にも、同地域において、集落が存在していた可能性があり、中郡高木台地上の四十八塚古墳群では、発掘調査によって、装飾石棺や人骨・鉄剣等が出土している。古代においては、『和名抄』（931～937）の中に、「富神郷」の記載があり、旧砥用町一帯を指し示す記述といわれている。戦国時代になると、阿蘇氏の内紛や島津氏の侵攻などによって、堅志田城および周辺地域において戦が頻発し、民衆の疲弊した状況が続いた。近世においては、肥後細川藩の中山・砥用手永に属し、堅志田と土喰に会所が置かれ、三隅丈八・篠原善兵衛・中山太右衛門らに代表される惣庄屋によって、用水・堤・架橋など様々な土木事業がおこなわれ、現代でも利用されている遺産も多い。石橋は、近代以降のものも含めて、霊台橋をはじめとする大小あわせて30を超える石橋が架橋されており、緑川流域における石橋の宝庫ともいえる。

3. 美里町における野外博物館化

野外博物館化の具体案として、歴史的構造物であるよう水路や石橋、寺社や家屋と、棚田や石垣のような景観地を複合して行う必要がある。石橋や寺社や住宅地などの建築物、棚田のような歴史の長い景観地を複合して行う必要がある。また野外博物館化を勧めるために、石橋や寺社や住宅地などの建築物、棚田のような歴史の長い景観地を複合して行う必要がある。また野外博物館化を勧めるために、日本の野外博物館で類似している名古屋市と太宰府市の野外博物館を参考にした。名古屋市では自然や地形を生かし、交通景観を充実させつつ歴史的遺産を守り、復元するという考え方で、市民の関心や意識を高め、ふれあいの場を作ることも目標としている。また、太宰府市では文化財を中心に自然と一体となった歴史的景観・自然景観の保全を目標としている。どちらも都市計画法や景観条例を制定するなど制度の見直しに目を向けているが、美里町も野外博物館としての基礎が固まってきたら制度について考える必要がある。

野外博物館化を実施するに当たっては、破損状態が著しい構造物や、歴史的価値を無視した改修がなされている構造物もあり、美里町に現在あるほとんどの構造物が未改修・未整備の状態で使用されており、早急な対応が必要となっている。

データ作成には「文化財管理システム」というソフトを用いており、図-1の地図上に

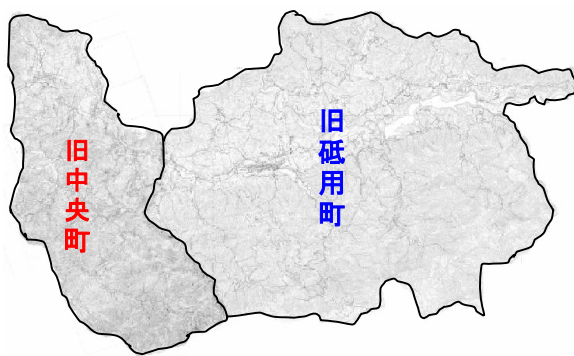


図-1 地図で示す美里町

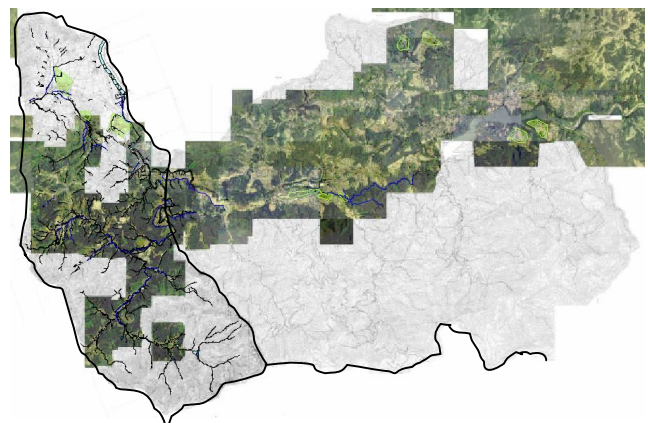


図-2 地図と空中写真を複合した図

空中写真を照らし合わせた図-2のような独自のマップを用いて図-3のように各構造物特有の属性項目と文化遺産のマップ上の位置関係を示すことで編集していく形を取る。空中写真は経費の関係で必要な部分のみ入手しているが、データベースとして使うには空中写真の検討が必要である。

現在の状況は、歴史的野外博物館として展示するために文化遺産をデータリストとして

作成しており、空中写真と地籍データから取り入れた独自の美里町マップを作成し、地図とデータの融合した視覚的に分かりやすいマップを用いた総合野外博物館を目指している。



図-3 文化財管理システムと属性項目

3.1 土木遺産と景観地の調査結果

伝統や伝承といった無形の文化財も美里町には数多く存在するが、野外博物館化の実施という目的のため、土木遺産を中心とした有形の文化財を対象とする。有形の文化財は木造建築のように歴史の長いものも年月とともに失われていくからこそ、現存していることに価値があり、整備・改修によって構造物を壊さないようにしなければならないが、現在特別な整備・改修が行われているところは少ない。整備・改修があまり行われていない構造物の中にも、一つ一つの文化遺産に目を向けると観光地や子どもの遊び場として有効活用されているものもあるが、全体として関連性を持ちつつ保全していくため、地元住民だけでなく来訪者にも関心を持ってもらうことが野外博物館として一般公開するためには最低限の整備・改修は必要となる。その中で現在一つ一つが美里町の文化遺産として価値を持つ各種の要素を以下に具体的に列挙する。



写真-1 二俣二橋

1) 石橋

美里町に存在する主な石橋を昨年の研究成果³⁾に示しているが全部で38ある。その中で町指定文化財として五橋、県指定文化財として二橋登録されている。写真-1

の二俣二橋は1829年及び1830年に架設された直角に交わる石造アーチ橋で、町指定文化財として登録されており、歴史が古く人々に親しまれている橋である。調査によると、石材は美里町に豊富にある安山岩が使用されており、石積みは二段造りで、強度増強のために後積みしたと思われる。緑川の支流に架かっているこの橋は、住民にとっての憩いの場として魚釣りや水遊びの場として活用され、観光地としても活用されている。石橋の幅員の狭さや耐久性を考慮して、コンクリート橋が架けられている。現在、県指定文化財として申請中である。

2) 用水路

用水路は美里町だからこそ発達したものである。用水路として水を取り入れる方法を用いなければ、高地に住んでいる美里町の人々には水を供給することはできなかったため、用水路は美里町全体に図-2に示すような網目模様で現存しており、現在も絶えることなく水を町全体に供給している。用水路としての歴史も長く、古いもので300年以上前から活用され、石橋と複合した水路橋として有名な矢部町の通潤橋のモデルとなった雄亀滝橋や熊本第三の風呂橋など、生きるための知恵から生まれた珍しい水路橋も存在する。また、用水路を開削したときの手法として、技術的に注目されている技法もある。岩野用水は、現在も農業用水路として機能し、集落と農地は釈迦院川の溪谷の中腹に位置しているため、岩野用水が開削されるまでは稲作は一部の沢水を利用できる地区以外は行うことができなかったと考えられる。また、天狗岩と呼ばれる強固な岩盤があったせいで、用水路開削に当時の技術力では難解な工事となった。そのため、火薬を用いて岩盤を爆破するという技法が取られ、技術面でも注目される用水路となった。用水路としてだけでなく、砂防としても活用されていたと考えられているため、全国的に見ても貴重な文化遺産としてこれからも保全していく必要がある用水路である。

3) 街並み

昔ながらのねずみ返しや、木造建築の家屋、商店街などが見られる。室町時代から受け継がれている家屋や蔵があり、住民にも貴重な歴史的遺産として維持管理されている。また、古い町並みの連なる景色も美里町の歴史的背景を感じる。

4) 石碑

石碑は美里町全体に散りばめられており、単純に歴史を記すためのものや、用水路を開削したときの記念碑として造られるものもある。また、石碑から用水路の石工や当時の惣庄屋と呼ばれるその地域を治めていた人物の名が明らかになり、歴史を知る手がかりとして重宝されている。現在は、石碑が数多く現存しているため、旧中央町の石碑の調査が終わった段階である。碑文の情報は「石は語る」⁴⁾⁵⁾に詳細に記されているが、約700もの石碑が現在分かっているだけで現存している。このように非常に多くの石碑が現存していることが分かるが、石碑は用水路や石橋の完成記念碑や当時の様子を後世に伝えるために造られるものであり、歴史を知る手がかりだということが分かる。

5) 棚田

棚田は美里町全体で何箇所も存在する。最近は新たに景観法が制定され、景観地も文化財として保護できるようになった。そのため、今まで整備・改修に予算が立てられなかった景観地に対する技術者の意識も高まり、美里町でも写真-2～写真-4に示す棚田を保全する対象とした。写真-2に示す棚田は美里町の東側にある下福良の棚田は用水路とともに現在も活用されている棚田である。旧砥用町北に位置する小崎地区には川を隔てて写真-3、4のような棚田が広がっている。この棚田は室町時代から維持管理されており、非常に規模が大きい。棚田や民家の土台には石垣が使われ、棚田の頂



写真-2 旧砥用町東の棚田



写真-3 旧砥用町北の棚田



写真-4 旧砥用町の棚田

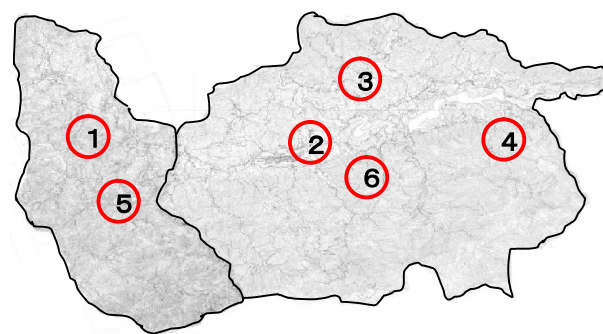


図-4 文化遺産の位置関係

上から見下ろす景色は四季折々で楽しむことができる。自然と人の共生した空間としての価値も高く、貴重な自然遺産として保護対象にし、アクセスの改善や整備、補修を行うことで景観地に対する地域住民の意識を高めていくことが環境づくりに役立っていくと思われる。

美里町の文化遺産の分布状況を特色別に示す（図-4）。①と②の部分には歴史的な町並みや寺社・景観地が非常に多く、②の部分にある景観は盆地から見下ろす風景で非常に良く、道路のまわりを囲む林や田は自然と人の共生した都市景観として活用されている。③と④の部分は棚田や田園風景が広がっており、室町時代から人々の生活と密接に関わっている地域である。⑤と⑥の地域は用水路と文化遺産の融合した地域であり、現地調査によって文化遺産探索コースとして活用するための調査を行った。

(1) 文化遺産探索コースについて

美里町は各文化遺産にそれぞれ固有の特色を持っているが、最大の特色である用水路を活かしてまちづくりを行うための現地調査を行った。調査を行ったのは 1) 川と集落を往来する田舎風景が広がっている釈迦院川支流の地域、2) 県指定文化財に指定されている雄亀滝橋から林道を抜ける自然の風景を楽しむことができ、石橋とともに発達した地域の二点である。二点の共通点として用水路が非常に長く、様々な地点で分岐しており、地域の特徴を出している。



図-5 釈迦院川に沿った探索コース

1) 川沿いの用水路探索コース

図-5 に川沿いの用水路探索コースの位置関係を示す。この地区は図中の水色で示される釈迦院川と集落沿いに流れる用水路が特徴的である。用水路は道路事業の影響で道路を挟んで流れている部分もあるが、釈迦院川の上流から下流まで用水路が途切れることはない。また、使用しなくなった石橋を移築し、写真-5 のように石壁としてその間に用水路を通す

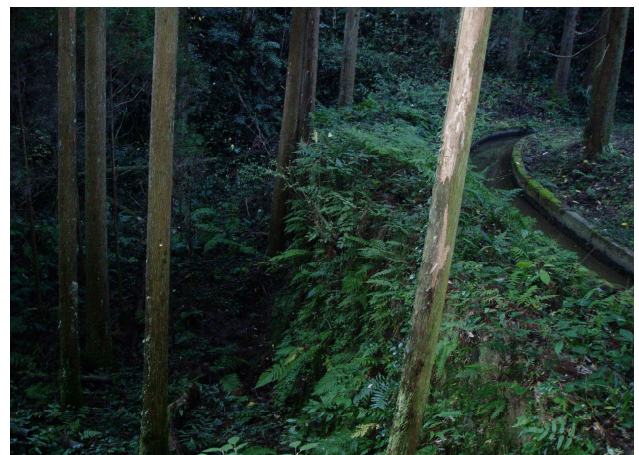


写真-5 用水路に使われる石壁

珍しい手法で、土木構造物を再活用していることも調査で明らかになった。釈迦院川は流域面積が大きく、用水路探索コースとして徒歩で進むと 30 分以上かかる。現在は用水路のそばに狭い遊歩道があるだけなの



写真-6 釈迦院川沿いの景観



写真-7 用水路沿いの景観

で、このままでは探索コースとしては使えない。

しかし、写真-6に示すような川沿いは夏には涼しく歩くこともできるし、用水路沿いから見る写真-7のような景色は開放的で田舎独特の風景を楽しむこともできる。探索コースとしての歩道を確保すれば地域住民への通行手段として活用することができる。また、石橋も数多く水路のそばに造られており、かつ石碑が建立されている場合が多く、碑文を利用して歴史を知ることも可能となる。全体を通して、歴史にも目を向けた整備・改修が必要とされる。

2) 石橋と融合した用水路探索コース

昔ながらの風景や自然と民家の共生する空間が主体となっている。図-6は津留川を中心とする地区の位置関係を示したものである。この地区町並みのそばや国道沿いに多くの碑文が残されており、国道沿いに石橋が多い。上流部分は盆地からの景色がよく、休憩場所も確保されている。水路の横には民家や昔ながらの蔵もあり、昔ながらの空間である。津留川から東側に進むと石橋の水路橋である雄亀滝橋があり、床版の下に用水路を通して水路橋として活用されている。

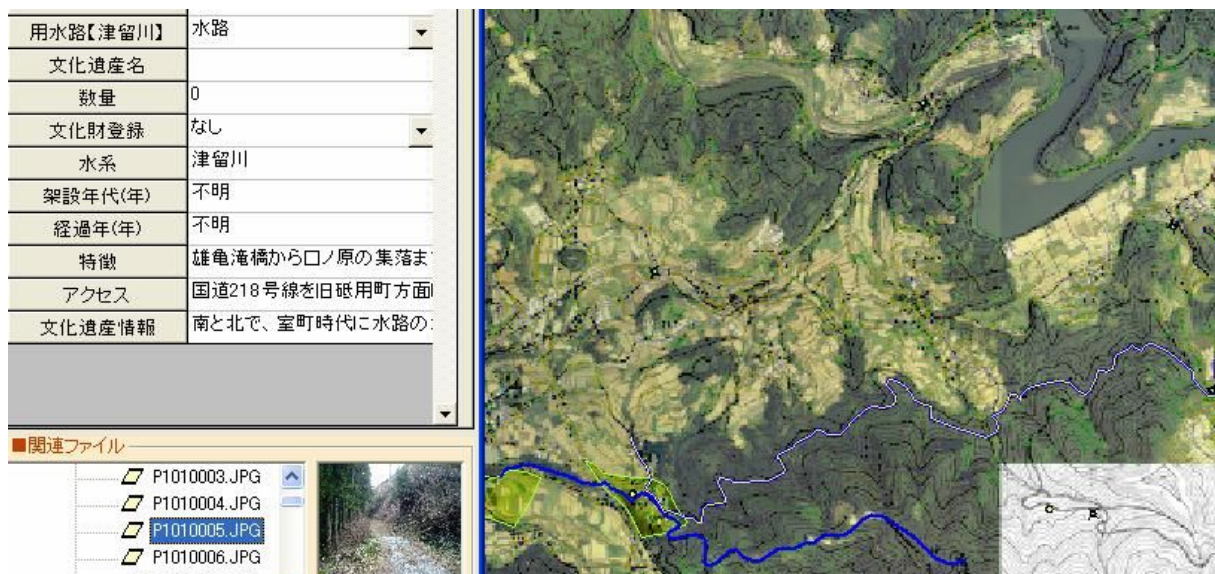


図-6 雄亀滝橋と融合した用水路探索コース

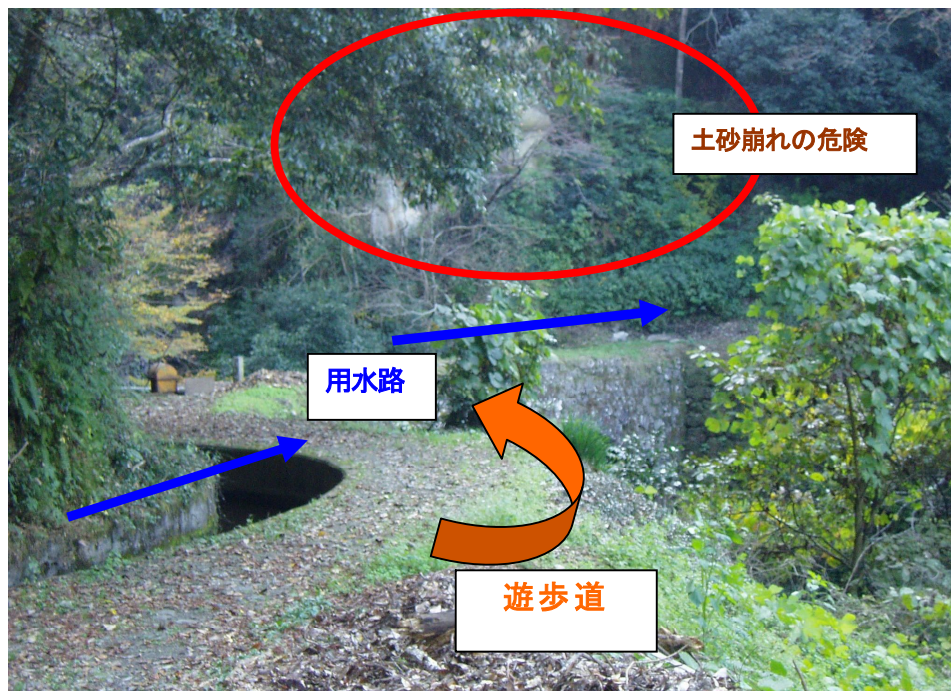


写真-8 用水路と遊歩道の位置関係

現在、雄亀滝橋に至るアクセスは整備されていないために人の往来が少ないが、水路と遊歩道は雄亀滝橋から盆地に至るまで続いており、非常に長いルートなので徒歩での探索コースとして利用する際に、水路そばの写真-8に示す遊歩道を使えば徒歩で移動することは可能である。整備する際には大規模の自然災害が発生すると土砂崩れの危険性があるため、安全性を確保しなければならない。

(2) 探索コースの有効活用について

2地区に共通するのは自然と人が共生した空間ということである。美里町の用水路はほとんどが100年以上前から使用され、周辺景観にも恵まれている。2地区で悪い点はアクセスが悪く分かりにくい点と自然災害に弱い点である。美里町は雨季の水害に弱く、毎年のように被害を受けている。昨年も台風による被害で二俣二橋の床版に被害があったばかりである。しかし、短所が分かっている分、対応策を取りやすい。防護網を張って土砂災害を防ぐような対策を取り、地域住民に親しんでもらうためにも、まずは安全な環境づくりを行う必要がある。

(3) 野外博物館化の具体案

平成18年度の研究で美里町の文化遺産についてほぼデータベース化することができた。これからはこれらの文化遺産を活かして、さらに視覚的に訴えていく手法を取る必要がある。普段地面に立っている私たちには見ることのできない空中からの映像とともに、まずは3次元で誰もが楽しむことができるような手法でマップ作成に取り組みたい。また、地域住民の意識調査も必要となってくる。野外博物館を実施するために、一般の意見を取り入れた保全を通して文化遺産の良さを訴えかけていきたい。

美里町だけでなく、同じように疎外化していく町にもこれからの発展に本研究を役立てていくためにも、さらなる研究を続けていきたい。

3.2 建築の調査結果

(1) 調査の方法

建築物には、寺院建築、神社建築といった宗教建築と一般の民家がある。中世以来の城郭の遺跡もあるが、建築として残されているものは皆無である。野外博物館化に際して、その対象となりうる価値をもつ建築を見出すために次のような方法をとった。

寺社の建築については、その文化財的な価値を記す既存の出版物として、『熊本県の近世社寺建築』昭和 62 年を中心として、上米良利晴『熊本県神社誌』昭和 56 年や明治神社誌料編纂所『明治神社誌料』明治 45 年、『大日本寺院総覧』大日本寺院総覧編纂局 大正 5 年を参照して、リストアップを行った。リストアップされた建物はできるだけ現地へ脚を運び、建物を目視観察し、写真に記録した。

一方、民家については、熊本県下の民家を対象に実施した民家調査の成果である『熊本県の民家』昭和 年があるが、ここに紹介された民家はわずかであるため、集落としてのまとまりのある地区を選んで見て廻る方法をとらざるをえなかった。結果的に、歴史的な町並み景観を有する集落を見出すことが出来た。町並みや、戦前より前の建物と考えられる建物の外観を写真に撮り、位置を記録し、重要なものについては詳細な調査を行った。

(2) 美里町の歴史的建造物

寺社建築で歴史的に価値が高いと判断されるものは、基本的に『熊本県の近世社寺』で報告されている建物と考えてよいと判断された。具体的には次の建物である。

佐俣阿蘇神社（佐俣 547）本殿・幣殿・拝殿 江戸後期

若宮神社（馬場 605）本殿・幣殿・拝殿 本殿は明治 36 年以前、

他は明治 41 年再建

穂積阿蘇神社（三加 10）本殿・幣殿・拝殿 明和 7 年～天明 4 年（1784）

竹之迫阿蘇神社（豊富 1132）本殿・幣殿・拝殿・舞殿 江戸時代末

善通寺（土喰 351）本堂 文久 2 年（1861）

また、歴史的な町並み景観を有する集落として、堅志田地区（旧中央町）と原町地区（旧砥用町）の 2 地区を見出すことができた（写真-9）。

堅志田地区の町並みは、国道 218 号線の馬場付近から北へ約 300m、そこから西へ折れて約 200m 程の旧道沿いに展開する。旧道が屈折する位置から東へ伸びる参道の奥に若宮神社、旧道が折れる位置の南側に善林寺があり、町並みを構成する宗教施設として貴重である。旧道の両側には、伝統的な形式をもつ町家が並ぶ。現在は、トタン等で外壁が覆われているが、かつては比較的間口の広い瓦葺・二階建・平入であったと思われる大型の建物が目立つが、間口の狭い瓦葺・妻入の建物も残る。土蔵造の建物も少なくない。建設年代が江戸時代に遡るものも数棟あると推定される。

原地区の町並みは、砥用商店街と呼称される地区で、国道 445 号線の安部と国道 218 号線の大窪をつなぐ道沿いに形成されている。かつての商店街は現在やや活気を失い、空家やシャッターを下ろしたままの店も少なくないが、建築的には質の高い町家が建ち並ぶ。堅志田地区同様、外観の改造がみられるものの、土蔵造・瓦葺・二階建の建物が中心部には多かったものとみられ、中には外観下見板張の木造・二階建の洋風建

物も見られ、江戸から昭和戦前までに建設された伝統的形式をもつ町家と洋風意匠の建物がつくる町並みということができよう。



穂積阿蘇神社本殿



善林寺本堂



若宮神社本殿

(a) 高い価値を有する寺社建築



若宮神社



二階建町家



土蔵造

(b) 堅志田の町並み



(c) 善林寺前の町並み



平屋の土蔵造



町並み東側



町並み全景



伝統形式の二階建



町並みの西側をみる



洋風建物

(d) 原町の町並み

写真-9 美里町の歴史的な町並み景観

(3) 民家の詳細調査

寺院・神社の建築については、すでに『熊本県の近世社寺建築』の調査が実施されており、建立年代を含む歴史的調査や配置図・平面図の実測も実施し、報告されている。しかし民家については、それらが皆無であった。したがって、民家のうち、重要と判断される建物については詳細な調査として、建物の来歴に関する聞き取り調査、建物の歴史に関する史料調査、建物の改造に関する痕跡調査、建物の平面図・断面図などの実測調査、写真撮影を実施した。対象となったのは、堅志田地区において最も規模が大きく、かつ建立年代が古いと判断されたT家住宅と、藩政時代の旧砥用会所の建物を移築したといわれるM家馬屋である。

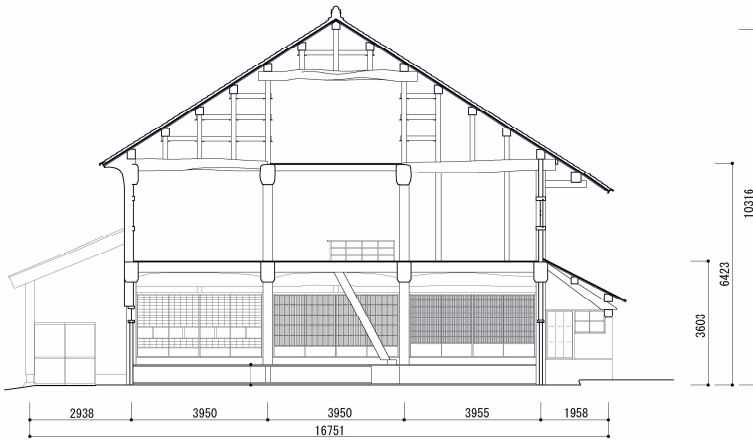
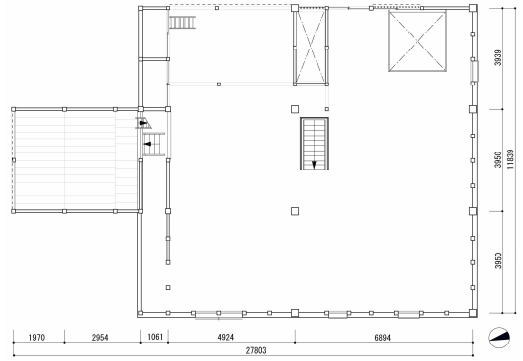
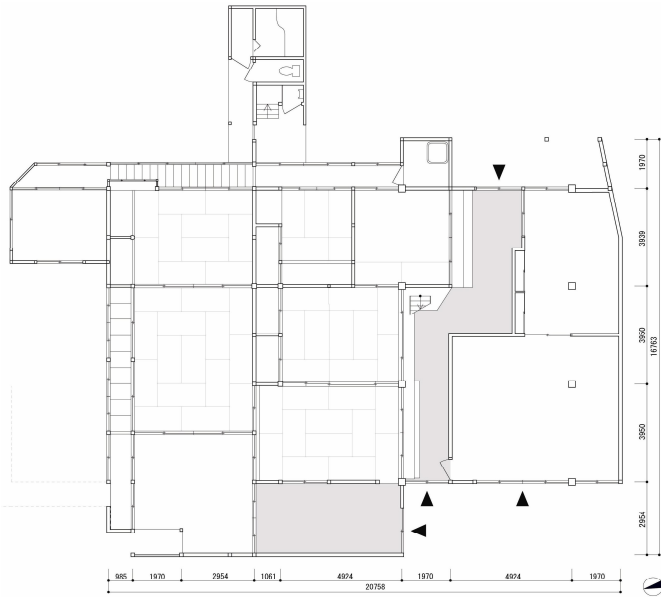
T家住宅(図-7)は、土蔵造・二階建・切妻造・棧瓦葺の建物で、建設年代は、土間及び座敷部を除く床上部は江戸時代中期、座敷部は江戸時代後期(慶応2年以前)の建築と判断された。屋敷は、堅志田のほぼ南北に通るかつて薩摩街道の面する街道東側にある。かつては造酒業を営んでいた庄屋・村上家の屋敷であった。屋号は「つるや」であった。当家は、かつての庄屋住宅で、そこで番頭をしていた現当主の父の代からここに居住している。

旧薩摩街道に面して主屋を建て、その北側に廊下で接続して昭和初期建設と思われる離れをつくる。主屋の背面には、かつて蔵2棟、造酒のための精米所があったが、現在は取り壊されている。主屋は、大型の土蔵造町家で、南側は大きな土間で、それを裏側まで通す。その北側には部屋を二列に並べる。土間沿いの南側に3室、北側に3室で、北東隅を10畳の座敷とする。土間沿いの3室のうち、東側の2室の北側には半間幅の押入れが並び、また唯一北側の3室との行き来が可能な西側の1室の北側にも、痕跡から押入れが復元される。小屋組も、土間と南3室部分と、北側3室は別で、柱も南の3室は杉材とするのに対し、座敷を含む北の3室は檜材を使用することから、北側の座敷を含む3室は増築が明らかである。また、現在は店舗としている土間の表側には、街道までいっぱい下屋が伸びていたことが写真や建物痕跡から判明する。

特筆すべきは、北側3室の部屋境の襖および座敷の小襖は、かつての藩のお抱え絵師田中敬儀(慶応元年没)が筆を揮っていることで、見事である。二階は、北側3室の上部を除く部分は全面的に物置とし、北側3室上部のうち、中の次の間上部にだけ二階を設けるが、ここが西南戦争の際に作戦会議の場となったという言い伝えが残される。建設成ったばかりのこの部屋で作戦が検討・決定された可能性は高い。

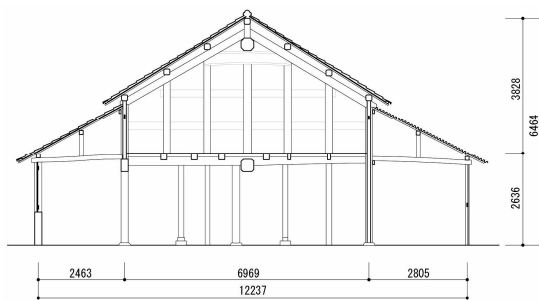
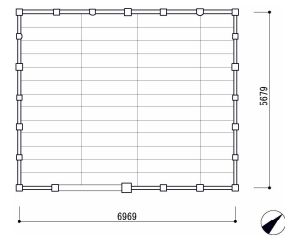
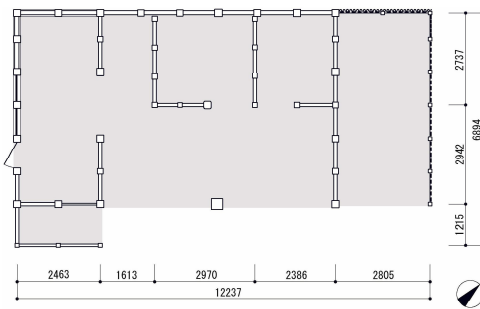
近隣にも類例を見ない大型・良質の町家建築で、かつての堅志田集落を代表する歴史的にも重要な建築といえることができる。

M家馬屋(図-8)のあるM家は、三和やや小高い岡の中腹に屋敷を構える。南西を向いて建つ主屋の左手に馬屋は建つ。桁行3間梁間3間、真壁造、二階建、切妻造、棧瓦葺で、角柱を半間毎に建て、妻では柱上に母屋を載せるが、中央部では天秤梁を載せ、地棟を置いて棟束を建て、棟木を支える。昭和28年、29年に砥用会所の建物を購入、移築したという。鬼瓦には、細川家の九曜文がみられ、古写真にみえる会所の妻構成とも類似する点がみられる。巨大な会所の建物の規模を考えると、移築されたのは建物の一部に過ぎないことは明らかで、柱の切断や部材の移動から正確な復元は難しいが移築の事実には間違いはない。藩政時代の会所の姿を偲ぶことが出来る貴重な建物である。



上左：一階平面圖
 上右：二階平面圖
 下：斷面圖

圖-7 T家住宅



上左：一階平面圖
 上右：二階平面圖
 下：斷面圖

圖-8 M家馬屋

3.3 石碑の調査結果

(1) はじめに

筆者（三澤）が所属する熊本大学文学部歴史学科日本史研究室が、2002年から2004年にかけて、「旧中央町金石文遺物調査」（文部科学省地域貢献特別支援事業採択研究「熊本文化発掘事業」の一環）に取り組んだ時、私たちは現美里町域のうち、旧中央町域を、文字が彫り込まれている金属や石を求めてくまなく歩き回った。その時の経験を買われて、今回の「土木遺産を核とした野外博物館化に関する研究」（2005～2006年度熊本大学政策創造研究センタープロジェクト）にお誘いいただいた。

本稿では、この二つのフィールドワークを通して、筆者が最も印象に残った石碑二基を取り上げて、その背景・内容、歴史的意義について考察してみたい。なお「旧中央町金石文遺物調査」のまとめは、既に熊本大学日本史研究室編『石は語るⅠ』⁴⁾(2003年3月)、『石は語るⅡ』⁵⁾(2005年3月)として公表しているが、本稿は、これらを基盤としながらも、内容的には重複していないことを予め断っておきたい。

(2) 萱野用水について

萱野用水は、文化7年(1810)から文政3年(1820)まで、旧中央町域を含む中山手永惣庄屋を務めた内田太右衛門によって手がけられ、文政2年に通水された灌漑用水路である(萱野用水には、附記に掲げた、主に長井勲氏による詳細な研究があり、本稿も多くこれに依っている)。熊本藩領内でも有名な干ばつ地域を抱え込んでいた中山手永の経営にあたっては、用水路の建設は重要課題であり、これに取り組んだのが内田であったのである。

内田は、神園村の瀬戸山坂口から取水し、萱野村の山ノ坊と鶴とに作られた二つの堤に至る全長1,503間(約1.7キロメートル)の用水路建設を計画・着工し、文政2年にこれを完成させている。萱野用水が通水されたことによって、13町余(12.9ha)が新たに灌漑され、米の増収に大きく貢献することになった。

(3) 貫井手^{あな}について

この萱野用水は、権現山の山すそに沿うルートで建設されていたが、開削後、90年余を経て、施設も老朽化し、漏水等も激しくなっていた。そのため、より安定的な水の確保を目指して、明治40年(1907)に、権現山を貫く新用水トンネルの建設が構想された。

この工事は、明治40年1月から明治42年(1909)7月まで2年7ヶ月をかけて行われた。全長は約180メートルで、ほとんど人力で掘られたとされている。貫井手の完成によって、先述した二つの堤への水の供給も飛躍的に向上したという。

(4) 二つの記念碑

さて本稿で検討の対象とする、二基の石碑は、この貫井手完成に伴って建造された記念碑である。一つは中郡地区にある「中郡萱埜番水取消之記念碑」であり、もう一

つは萱野地区にある「貫井手開削記念碑」である。以下、この二つの記念碑の碑文を紹介・検討してみよう（句読点や下線、下線に付属する記号等は三澤が施した。また■は判読不能の文字を示す）。

中郡地区「中郡萱埜番水取消之記念碑」

（碑正面）中郡萱埜番水取消之記念碑

（碑左面）

（a）明治四十一年十一月十三日、中郡・萱野分水ニ付、両区人民総代、中山村長ノ仲裁ニテ左ノ契約ヲ締結ス。一、中郡字権五郎谷ヨリ萱野字山之坊へ通ズル貫井手ヲ貫通スル事。二、是迄中郡一ノ堰ヨリ麦作後、流水セシ分ヲ変更シ、二月五日ヨリ四月十七日迄貫井手ヲ通シ、萱野字山ノ坊及萱野字鶴ノ両溜池ニ入ル々事。三、貫井手ヨリ出水スル分ハ萱野溜池ニ入ル々事。四、中郡字上古道ノ内山ノ神谷及権五郎谷ヨリ出水スル分ハ中郡字風呂溜池ニ入ル々事。五、権五郎谷出水ヲ以テ養ヒ来リシ田、開田ヲ除■及字迫田ヲ養シ、出水貫井手ヨリ吸収シ、其結果田ヲ畑ニ変換又ハ出穂セシモ実入ザル時ハ双方立会、相当ノ損害ヲ萱野ヨリ出ス事。六、萱野字上八ツ家溜池ニハ毎年二月廿八日ヨリ四月十七日迄溜水スル事。七、中郡・萱野ノ番水ハ廃スル事。八、神園井手ハ従来ノ通、水分スル事。（b）右契約ヲ締結シ、三通ヲ製シ、両区及村役場へ各一通宛保存スルモノトス。

明治四十一年十一月十三日

（碑右面）→寄付者の氏名と金額とが刻まれているが省略

これは、萱野用水の取水口があった旧神園村に建てられた記念碑の碑文である。神園村は、隣接する池田村・高木村と明治9年（1876）に合併して中郡村となり、明治22年（1889）には、中郡村・萱野村（「埜」は「野」と同じ意味）を含む周辺12村が合併して中山村が成立しているから、この石碑が建設された時点で、旧神園村と旧萱野村は同一村内の「区」となっていることになる。

下線部（a）は、中山村内の中郡区と萱野区の「人民総代」が、明治41年11月13日に、当時の中山村長・成松寿七の仲裁で、八項目にわたる契約を締結したことを物語っている。「人民総代」とは、明治9年の太政官布告「各区町村金穀公借共有物取扱土木起功規則」に淵源を持つ公的役職であったが、その後、町村議会制度が整備されるに至って、次第に私的存在となり、この当時は区有財産の管理を中心に、地区の世話役とも呼ぶべき役割を担っていた。本稿では掲載を省略したが、この石碑の右面には、寄付者の氏名とは別に、中郡区13名、萱野区12名、そして村長・成松寿七及び助役・松村亀十の氏名が掘られているが、この合計25名がそれぞれの区の「人民総代」であったのだろう。「水論」ないしは「用水争論」と呼ばれる灌漑用水の配分をめぐる争論は、中世以来、村同士の熾烈な対立に発展し、村人の殺害に至ることも珍しくなかったから、この時、中郡区と萱野区との間には深刻な対立関係が生じていたと想定される。おそらくこの対立状態を打開するために、貫井手建設が構想されたのであろうが、長井氏の研究によれば、明治40年1月に工事が開始されているから、その工事が大詰めを迎えた、この段階で両区の人民総代が最終的な話し合いの場を持ち、村

長立ち会いの下で、協議内容を契約書としてまとめたのである。下線部（b）によれば、契約書は3通作成され、両区と村役場に保管されることになっているが、その契約書を記念碑までに刻み込んでいるところからは、両区間の対立の深さを伺うことができる。

契約条項の一つひとつは、その対立の内容を反映していると考えられるが、第二項目に注目すれば、毎年、麦作が終わった後に、中郡区が水を流してしまい、萱野区側に回していなかったことが最大の原因ではなかっただろうか。中郡区がそうした行動を取る背景には様々な事情が絡んでいるのだろうが、ともかくこの契約によって、毎年2月5日から4月17日まで、萱野区側に水が供給されることが決定された。貫井手を通して萱野区の山ノ坊と鶴にある溜め池に貯水され、水はその春の萱野区の田植えには欠かせない貴重な水となったはずである。

そして第七項目に見られるように、この契約締結によって、「番水」が廃止されることになった。「水論」は先述したように、村同士の「戦争」状態という様相を帯びていたから、水源側の村は、時期によっては水を盗まれないように（＝水路をはめ込まれている栓を抜かれないように）不寝番を立てなければならなかった。中郡区、特に旧神園村の構成員にとって、この負担は非常に大きく、辛いものだったに違いなく、この碑が「番水取消之記念碑」と命名されていることから、この負担から解放された旧神園村の人々の喜びを感じ取ることができる。

一方、この契約によって、以前よりは安定的に水を確保できるようになった萱野区側の石碑は、どのような文言を刻んでいるのであろうか。

萱野地区「貫井手開削記念碑」

（碑正面）貫井手開削記念碑

（碑左面）

一ノ磧ノ井手ハ其ノ始メ神園ニ迂回ス。然レドモ流水遅緩ニシテ涌洩スル所多ク山ノ坊・萱野霍二池ノ貯水、意ノ如クナラズ。有志タチ相謀リテ権五郎ノ山腹ヲ墜ツコト百餘間、以テ直ニ二池ニ導キ、長ク昔日ノ患ヲ絶テリ。費ヲ投ズルコト二千余円。明治四十年一月工ヲ起シ、同四十二年七月ニ至テ竣ル。乃チ碑ヲ建テ、其ノ功ヲ勒シ、且中郡トノ契約文ヲ刻シテ、以テ後日ニ備フト云フ。畑井手ハ明治二十八年一月工を起シ費金五百円余ヲ投シ同年竣ハル。

（碑右面）大正二年十二月建立

（碑後面）→「中郡萱埜番水取消之記念碑」と同じ「契約書」が刻まれているが省略

（台座上段左面）→工事請負人7名の氏名が刻まれているが省略

（台座上段後面）→両区の人民総代と思われる人名が刻まれているが省略。但し人名は、中郡区の石碑とは若干の異同がある。

この石碑にも、中郡区の碑と同様、契約書の文面が刻まれているが、左面の文章は、貫井手開削の必要性を萱野用水の老朽化にのみ求めており、両区間の対立には全く言及していない。それは、この碑が水をもらう側の石碑だからであろうか、それとも貫

井手の完成から4年以上の歳月が経過した後に建設された石碑だからであろうか。もとより推測の域を出ないが、水をめぐる両区の関係は、契約書の文面に集約されており、これに加えて、様々な文言を付加することは、この段階で過去の経緯を蒸し返すことにつながるため、両区のことを考慮した上で、このような文章とされたのであろう。

(5) おわりに

今、本稿を閉じるにあたって、私たちが古文書調査を行う場合、「水論」関係の史料が非常に多く残されていることの意味を考えている。近世期はもちろん、明治・大正に入ってから、水利条件に恵まれない地域の人々は、生活のためにも、農業経営のためにも、水を確保することに必死になってきたし、水源側の地域も水を守ることに必死になってきた。今日に数多く残されている「水論」関係史料は、次にいつ起こるか分からない「水論」に備え、その「水論」を自らの村が有利に勝ち抜くために、その時々村落指導者たちが用水建設の経緯や争論の内実を書き留めてきた結果なのである。

美里町にある、この二つの石碑は、それら多くの古文書を背景としながらも、それが記念碑として建設されていること、しかも水を供給する側とされる側の二つの記念碑が揃って存在していることが歴史的に重要な意義があると思われる。その意味で、野外博物館構想の中で、これほど歴史の深みに接することができるポイントはそう多くはないだろうと思う。自分たちが生活する地域の歴史を「水」を通して考えるという意味でも、将来の水資源の保全・利用方法について考えるという意味でも、この二基の記念碑は絶好の素材となるはずである。

〔附記〕

下益城郡中央町教育委員会『風呂橋・貫井手（萱野用水）調査報告書』（2002年）及び熊本大学日本史研究室編『石は語るⅡ』（2005年3月）には、萱野用水と貫井手に関する長井勲氏の研究が掲載されており、いちいちの注記は省略したが、本稿がこれらをベースとしていることを附記する。

4. 土木遺産とまちづくり

4.1 土木遺産の価値

(1) 背景と目的

近代化遺産とは、文化庁によれば「近代的手法によって造られた建造物（各種の構築物、工作物を含む）で、産業・交通・土木に関わるもの」と定義¹²⁾されている。つまり、日本の近代化に大きく貢献し、文化財として次世代に残してゆくべき風格を兼ね備えた、優れたインフラストラクチャーが多く含まれていることになる。

近年、文化財としての近代化遺産の保存・活用に社会的関心が集まっている。しかし、近代化遺産は、完成年や立地条件の違いにより、規模、形式等が同じものではなく、それらの維持・保存・活用は一様ではなく地域によって異なる¹³⁾と考えられる。さらに、土木構造物の多くは、地域に密着した施設群として現在も公共の用に供するものが多数あり、施設の維持・管理と保存・活用は切っても切れない関係にある。

本章では、近代化遺産、歴史的土木構造物の特徴や地域における位置づけに合わせて、地域マネジメントの視点から近代化遺産を保全すること意義、その手法について考えることである。ここで、「保全」とは施設の維持・管理、保存・活用まで、土木工学一般の技術を指す。

(2) 土木遺産評価の基準

これまで土木遺産を含む近代化遺産の評価基準は、以下に示すように、古社寺や天然記念物など、「もの」の評価であった。

【評価基準】

1. 技術評価

- a. 年代の早さ
- b. 規模の大きさ
- c. 技術力の高さ
- d. 珍しさ
- e. 典型性

2. 意匠評価

- a. 様式との関わり
- b. デザイン上特筆すべき事項
- c. 周辺景観との調和
- d. 設計当初のデザインに対する意識の高さ

3. 系譜評価

- a. 地域性
- b. 土木事業の一環としての位置づけ
- c. 故事来歴
- d. 地元での愛着度
- e. 保存状態

しかし、土木構造物は単体として機能すること以上に、人々の生活を支えるインフラストラクチャーとして「群」または「ネットワーク」として機能することから、「もの」の評価では正当に評価されない施設も多い。つまり、美術的に素晴らしい、重厚長大など技術的評価が高い、などの「一点もの」の施設は評価され易いが、地域特性や他の場所とは違った必要性から生まれた名もない技術、シビルミニマムの時代に大量生産されたような施設群の評価がなされにくい。

そこで本章では、土木遺産の Authenticity（オーセンティシティ）^{注)}を踏まえた、

次の二つの評価基準を視野に入れた提案を行う。

a) 地域における基盤性

地域にもたらした恩恵、波及効果、地域住民の愛着、などの評価

b) 風景としての収まり

地形を基盤とした歴史、社会、文化の環境システムとしての景観的評価

これら「場を形成する力」とでも言おうか、インフラストラクチャーとして公共の用に供しながら、現地、現役で維持管理、保存、活用されることが、地域形成や地域の個性を活かしたまちづくりにとっては重要である。

注) Authenticity (オーセンティシティ)

英和辞典によると、「信ぴょう性、信頼性、内容の真正、確実、自然度」とあり、文化財や世界遺産としての建造物の取り扱いについて「真実性：建造物や遺跡が本来の芸術的・歴史的価値（オリジナリティ）を保っていること」と提議されています。

4.2 大阪府近代化遺産調査データベース

平成16年度から3ヶ年で、大阪府近代化遺産調査が行われている。本調査は、大きく建築分野と土木分野に分かれ、土木分野については「産業・交通・土木」を田中尚人（岐阜大学講師：当時）、岡田昌彰（近畿大学講師）、吉田長裕（大阪市立大学）が担当している。（平成18年度からは、出村嘉史（京都大学助手）が田中の後任として加入。）

田中・岡田・吉田は、以前から「土木学会関西支部選奨土木遺産選考委員会」の下部組織である「調査部会」において、吉田らによって構築された土木遺産調査データベースを運用しており、以下そのデータベースの紹介を行う。

(1) 近代化遺産データベースの運用

本データベースの構築は、吉田（大阪市大）の業績であり、本稿ではその運用について紹介する。データベース構築の契機は、平成2年から4年にかけて土木学会が全国的に土木遺産の悉皆調査を行った際に、主に遺産の評価について下記のような問題点があり、それを田中・吉田で議論したことである。

- ① 評価基準が全国レベル、かつ建築物評価から引用した意匠性に関わるものが多く、地域の土木遺産が正当に評価されていないのではないか
- ② 悉皆調査は文化財の「保存」を考える基礎調査として重要な位置づけにあるが、次に土木遺産を地域遺産として「活用」していく段階を考えなくてはいけない

そこで、先に示した土木遺産のオーセンティシティを踏まえて、データベースの各項目を設定した。また本データベースは、関西圏とはいえ頻りに会うことができないメンバーの配置を考え、Web上でデータのやりとりができるようにしたことが画期的であった。

(2) データベース項目

大分類	小分類	調査済	未調査	調査済数	備考
1. 鉄道	橋梁	33	210	15	駅舎については近畿大学の吉田先生と分担
	陸橋・歩道	6	22	6	
	建築・街	3	17	3	
2. 道路	橋梁	13	13	13	香田
	その他	1	2	2	
3. 河川		3	4	10	運河
4. 船橋		3	4	10	土木系・建築系
5. 港湾		6	2	10	防波堤、大船渠等
	農業関連	1	14	20	
	水産関連	5	6	22	
6. 水利	水産関連	6	2	10	関帝神社境内に設置された「水産」(建設)が中心で、建物や河川の電線等については別途調査も実施する必要がある(2009/1/13)
	工業関連	16	16	16	
7. 公園		6	6	6	都市計画を主
8. 大規模開発		3	3	3	風車、青森町下など
9. 軍事		4	4	4	
10. その他		4	4	4	
除外				9	

図-9 近代化遺産DBのトップページ

整理No.	評価	名称	管理主体	所在地	写真の有無	完成年	設計者	更新日
238	三	高麗橋	大阪府建設局(土木部・建築課)/阪神高速建設局(高麗橋入口)	大阪府中央区	有	1929		2006/11/13
224	三	法王寺橋(高麗川上流)	大阪府建設局(土木部・建築課)/大阪府河川事務所(法王寺橋)	大阪府北区	有	1874?	米ノ山、村ノ口	2006/11/13
242	三	道山橋(高麗川上流)	国土交通省近畿地方整備局(高麗川工区・元中津川)	大阪府福島区	有	1926		2006/11/17
260	三	道山橋(高麗川上流)	国土交通省近畿地方整備局(高麗川工区・元中津川)	大阪府西淀川区	有	1926		2006/11/17
242	三	難波橋(中之島公園内)	大阪府建設局(土木部・建築課)/中之島/土佐堀川/東島川(建設)	大阪府北区	有	1916	奈良海(曾根)・大阪府電気鉄道局(建設)	2006/11/17
246	三	難波橋(中之島公園内)	大阪府建設局(土木部・建築課)/中之島/土佐堀川/東島川(建設)	大阪府東淀川区	有	1909	野口孫市(建設)・大阪府土木部	2006/11/17
242	三	主計橋	大阪府建設局(土木部・建築課)/阪神高速建設局(主計橋)	大阪府中央区	有	1913	野口孫市(建設)	2006/11/17
229	三	短島橋	国土交通省近畿地方整備局(高麗川工区・元中津川)	大阪府北区	有	1930	真田五一(建設)・大阪府土木部	2006/01/19
240	三	五三橋	大阪府建設局(土木部・建築課)/中之島/土佐堀川/東島川(建設)	大阪府中央区	有	1924	川上精夫	2006/01/19
242	三	五三橋	大阪府建設局(土木部・建築課)/中之島/土佐堀川/東島川(建設)	大阪府北区	有	1935	松本三三夫	2006/01/19

図-10 分類別ページのサンプル(道路橋)

図-9に示した通り、トップページには、遺産の分類とともに、ABC各評価(土木学会の評価による)別の個体数、担当者が示されている。図-10は、分類別の遺産一覧であり、項目は、「整理No./評価/名称/管理主体/所在地/写真の有無/完成年/設計者/更新日」となっている。「更新日」には、データベースの記述はメンバーであれば誰でも追加記載できるので、最後にデータを更新した者の名前と日付が記載されるシステムとなっている。

■ 最新更新日: 2006/11/13 20:27:42

■ 調査済: 調査済

■ 調査済数: 3/3

■ 調査済率: 100%

■ 名称: 高麗橋

■ 所在地: 大阪府中央区

■ 所在地地図:

図-11 個別ページのサンプル(高麗橋)

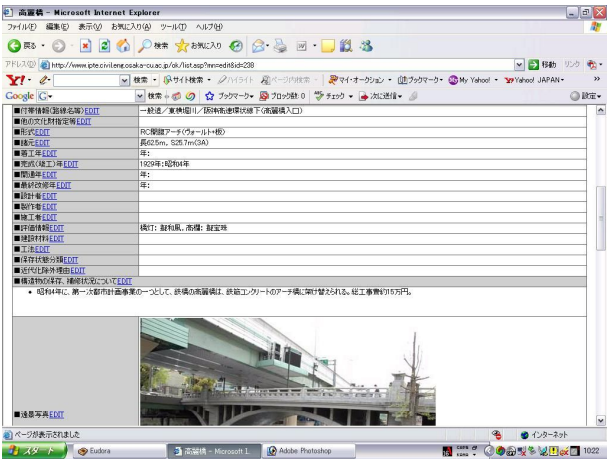


図-12 個別ページの遠景写真例

図-11は、各遺産別の調査票であり、項目は以下の、表-1の通りである。現地調査では必ず写真を撮影するので、その一元管理や一般の市民に対してアピールすることが地域資産としての土木遺産の保存・活用にとって重要であることから、図-12などに示したように、遠景、近景から風景としての土木遺産を写真データとして収めることを心掛けた。また、図-11に示したように、市販の地図ソフトと連動した簡易地図標記システムを採用し、市民が気軽に現場を訪れることができるように配慮した。

表-1 データベース個票の項目

各項目に「EDIT」とあるのは、それぞれの項目別に、編集作業ができることを意味する。

下段の方の詳細調査を必要とする項目については、資料保管庫とセットで、関連の資料収集成果なども一緒に管理することができる。資料には、専門的な文献、資料などの他に、新聞掲載や図書への紹介、土木学会誌の選奨土木遺産関連の資料なども収められている。

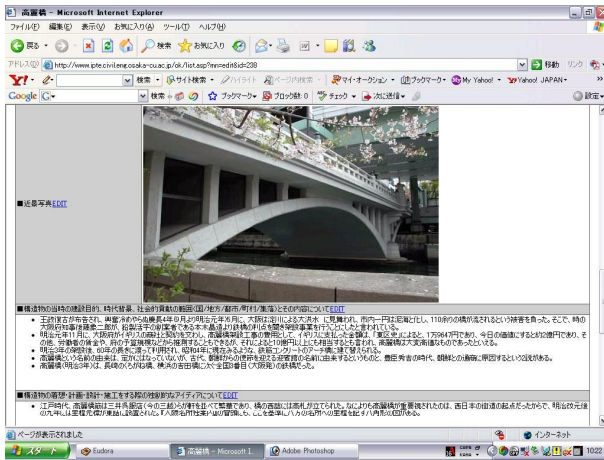


図-13 個別ページの近景写真例

このような近代化遺産DBは、保存に関わる編著者側の専門的知識を集約するためのシステム構築と、まちづくりへの援用など活用の際に重要となる、一般市民向けのインターフェイスの構築が重要となる。

作成に関わった者として、地域資産としての土木遺産活用を考える際には、地域への情報提供、地域マネジメントの主体となる、地方自治体の協力がたいへん重要であることをお伝えする。

4.3 輪中地域の防災文化景観¹⁴⁾

景観法では、地域の歴史や文化を反映した景観を「文化的景観」として、風土に根ざした地域資産と位置づけている。温暖湿潤で比較的穏和な気候の日本では、人々は棚田や防風林など、自然環境や地形制約を改変することで、自分たちの生存圏を獲得

■最終更新日
■近代化分類EDIT
■調査ランクEDIT
■ふりがなEDIT
■名称(旧名称)EDIT
■所有・管理者名EDIT
■所有・管理者連絡先EDIT
■所在地1EDIT
■所在地2EDIT
■所在地地図EDIT
■付帯情報(路線名等)EDIT
■他の文化財指定等EDIT
■形式EDIT
■諸元EDIT
■着工年EDIT
■完成(竣工)年EDIT
■開通年EDIT
■最終改修年EDIT
■設計者EDIT
■製作者EDIT
■施工者EDIT
■評価情報EDIT
■建設材料EDIT
■工法EDIT
■保存状態分類EDIT
■近代化除外理由EDIT
■構造物の保存、補修状況についてEDIT
■遠景写真EDIT
■近景写真EDIT
■構造物の当時の建設目的、時代背景、社会的貢献の範囲(国/地方/都市/町村/集落)とその内容についてEDIT
■構造物の着想・計画・設計・施工をする際の独創的なアイデアについてEDIT
■構造物に用いられた技術の特徴、導入レベル(日本最初/県内最初/技術導入初期/希少事例/他事例あり)、創造性(外国技術の導入/日本独自等)についてEDIT
■構造物に用いられた構造物独自の美(個性的デザイン等)についてEDIT
■構造物の自然環境や周辺環境との調和についてEDIT
■構造物の知名度、地元への愛着、親しみの程度、現在の一般市民への公開状況(利用状況)についてEDIT
■構造物の今後の活用可能性の有無とその内容、またその支援体制についてEDIT
■構造物に関する公表されたメディア(書物・新聞記事・テレビ番組など)、参考文献リストEDIT
■資料保管庫EDIT

し、自然との共生を計ってきた歴史を有する。土木遺産の多くは、そのような地形改変や生活基盤づくりに関わっており、土木遺産を活かしたまちづくりにとって、文化的景観という考え方は重要である。

(1) 研究の目的

本稿では、岐阜県輪之内町周辺の輪中地域を対象として、堤防や切割り（陸閘）、助命壇など、水防との関わりの中で営まれてきたインフラストラクチャーの地域資産としての価値について考察したものである。これらのインフラストラクチャーは、コミュニティの防災の記憶を背負った景観、つまり防災文化景観の基盤となっており、歴史、文化などの地域風土を支えてきたものである。

防災に対する備えや畏れ、様々な知恵や技をともなう防災文化は、地域住民の不断の環境との関わりの中で成立するものである。コミュニティが自ら住まう地域風土を把握することは、これからのインフラストラクチャー・デザイン、マネジメントにとって重要な課題であり、景観として生活環境が可視化され、人々に認識される意義は大きい。

例えば、地域住民に自分たちが生活する地域環境との関わりを認識してもらうには、まち歩き、水害、火災などに対する防災訓練などがあげられる。これらは直接的には地域環境に対する学習効果を意図したものであるが、地域に対するコミュニティ活動には世代間交流が必要であることの気づきともなる。そのような活動自体が、地域の風土に根ざした風習や哲学などを後世に伝承する場ともなりえる。

このような活動の契機は、行政や研究者が提供することも多くないが、成功する地域では、古くからの名勝・景観・遺産としての顕彰が行われ、地域の歴史に対するコミュニティの自負があり、地域の固有性が景観としても感じ取れる場所が多い。

このように「景観」や「防災」といった視点が、地域コミュニティと地域風土の認識に繋がりが、平常時のまちづくり活動の円滑化やソーシャルキャピタル形成、災害時における災害察知の迅速化や自主防災行動、すなわち地域力の向上、環境移行へのスムーズな対応も可能にする可能性を持っている。

(2) 対象地の概要

研究対象地は、図-14に示した岐阜県の本曾三川下流部、岐阜県安八郡輪之内町である。隣接地域は、上流側となる北は安八町、南は海津町（旧平田町）である。

これらの地域では、表-2に示したように近世からインフラストラクチャー整備が行われ、その歴史は、小学校中学年社会科の地域学習項目においても取り扱われている。

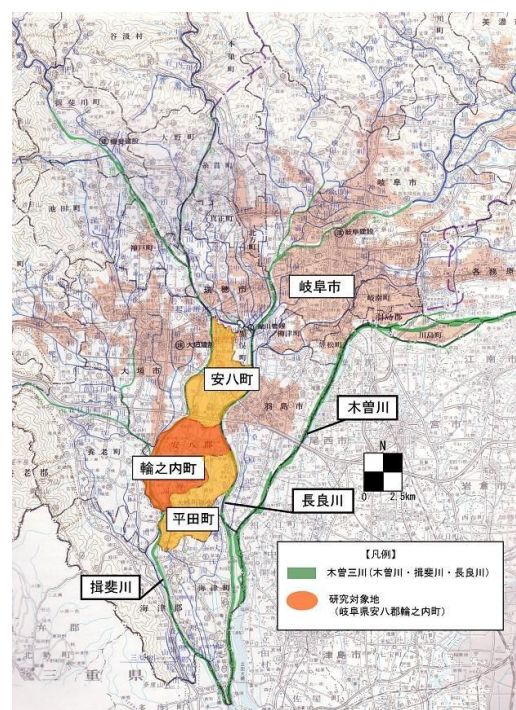


図-14 研究対象地域

表-2 輪中地域のインフラストラクチャー整備史

西暦 (和号)	水害	治水事業	道路事業	輪中堤の変化	輪中地域の 組織変遷	社会
1661年頃					輪中組織が成立 堤防区内規則書	
1887(M20) 1888(M23)	(I) 破堤 三大洪水	破草草水防規則 木曾川下流改修 (明治改修)	東海道線開通			濃尾地震
1896(M29)	堤防破壊・ 揖斐川決壊	木曾川導流堤 排水機			福東輪中水害 予防組合組合	
1899(M32) 1900(M33)	洪水 堤防破壊	三川分流完了			木曾川水害予防組合 水害予防組合法	
1903(M36)	破堤					
1912(M45)	堤防破壊	揖斐川導流堤 水刺工	中央本線開通		仁木普通水利組合	第1次世界大戦
1914(T3)	堤防破壊 護岸堤防決壊	木曾川上流改修 (大正改修)	道路法		揖斐川以東水害 予防組合	
1927(S2) 1928(S3)	(II) 堤防決壊 洪水	18支派川改修 (大正改修)		輪中削除(羽島市)	福東輪中通水利組合 解散	世界恐慌
1932(S7) 1933(S8)		粕川・敷川改修 牧田・板屋	長良・揖斐大橋 橋架替え	輪中削除(養老町)	耕地整理事業 (輪之内)	第2次世界大戦 枕崎台風 阿久根台風
1935(S10) 1937(S12) 1938(S13)	堤防決壊	水門・荒田川改修 水田・杭瀬	木曾川大橋			建設省発足
1948(S23) 1951(S26) 1952(S27)	堤防決壊	板尾川改修 改田・杭瀬川背割堤	モータリゼーション 道路法改正	大垣輪中削除 輪中削除(羽島市)	改組	高度経済成長期
1955(S30) 1956(S31) 1957(S32) 1959(S34) 1961(S36)	(III) 破堤	中小河川改修	国道改良 長良橋 河田橋 国道改良・改築 川島大橋	笹木陸開(笠木町) 切割り(大垣市) 輪中廃止 (平田町)	木曾川連合水防演習	ダイナ台風 神部景気 岩戸景気 伊勢湾台風
1965(S40)		福東輪中県営 洪水防除事業 排水破壊 新河川法	羽島・大垣大橋 笠木橋・笠華橋 西条・高津大橋 東高津大橋 東高津大橋 宇美自動車道開通	輪中削除(墨俣町)	水防団再編成(11班)	いざなぎ景気 石油危機
1973(S48) 1976(S51)	9・12災害	河川管理施設 等構造令		切割り改良(大垣市) 西条切割り 輪中削除(海津町)	輪之内町水防協議会 揖斐川以東水害 予防組合解散	
1980(S55)						

(3) 地域固有の資産となりうる土木施設

水害頻発地帯である輪中地区では、地域固有の景観要素が多く見られる。その多くは、地域の人々の防災に対する備えや畏れ、様々な知恵や技を反映したインフラストラクチャーである。例えば、自らの生活圏を取り囲んだ「輪中堤」の上を道路として整備（写真-10）し、地固めを行なったり、平常時の移動を考慮し、水害時には閉鎖することのできる「切割り（陸開）写真-11」を整備してきた。これらの施設群は、小規模で過渡期の土木技術であるが、地域にとっては重要な土木遺産となりえるものであり、まちづくりの核としての役割を十分に担えると考えられる。



写真-10 輪中堤天端の道路



写真-11 切割り

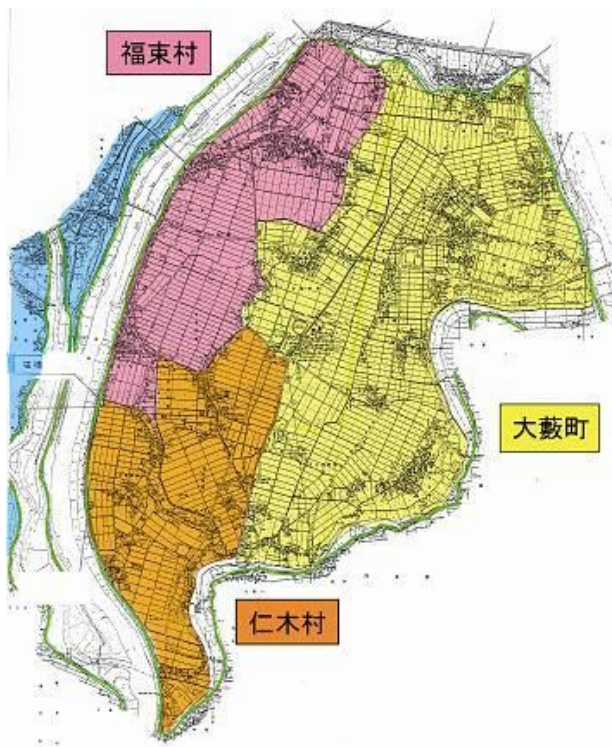


図-15 近世の輪中組合

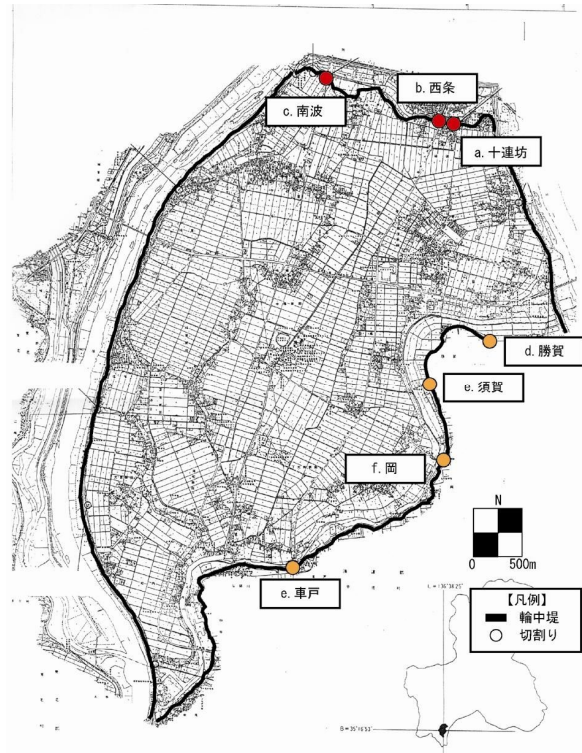


図-16 切割りの分布

切割りは水防上の要点となるので、付近には水防倉庫が整備されており、図-15に示した近世以来の輪中組合が、地域の水防活動を担い、それらの活動と切割りの存在を結びつけている。図-16に示した切割りの立地が、自らの家屋の基壇を高く築いたり、水屋を整備したりする、それぞれの地域の水防意識に影響を及ぼしていることが調査により分かった。

例えば、図-17に示すように、過去の水害において、輪中堤が締め切られたことで甚大な被害を受けたA：中地区では、いまでも家屋を新築する際に、基壇を高く設けているのに対し、被害を受けなかったB：西条地区では基壇を設けない家屋も散見され、水屋の数も近年減少している。

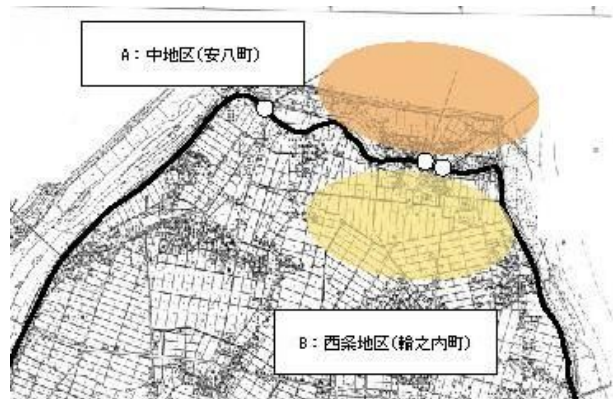


図-17 家屋の基壇に関する地域間比較

また、図-18に示したように、切割りに近いF：上大樽地区では、輪中内のD：中郷新田地区よりも、家屋の基壇高さが平均して浸水深よりも高くなることが、調査の結果明らかとなった。

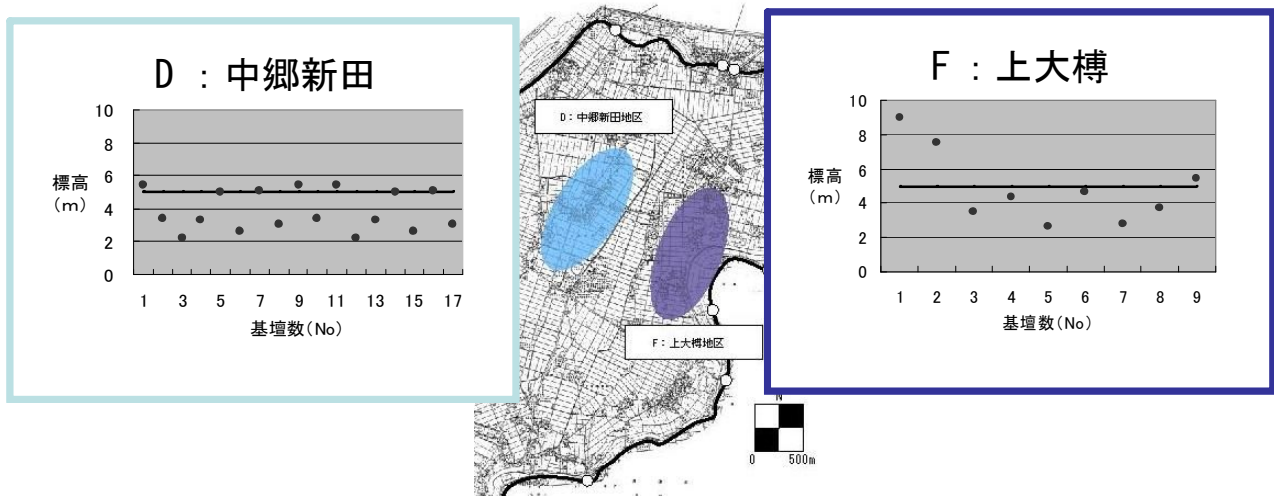


図-18 家屋の基壇高さに関する地域間比較

その他の景観要素としては、以下の土木施設が地域遺産としての可能性を有する。

- ①屋敷林：輪中地域では防風林だけではなく、防水林としての働きを持つ
- ②水屋：洪水時の個人的避難場所や食料庫として屋敷内に土盛石積された建築物
- ③祠・社：過去に決壊した堤防等に水神として祭られている御神体

(4) 土木遺産を活かしたまちづくりへの提案

本稿では、これまでの土木遺産の評価では難しかった「地域資産」としての評価を中心に、a) 地域における基盤性、b) 風景としての収まり、を評価項目として検討し、文化的景観が地域資産としての土木遺産の価値付けに有益な計画思想であることを見出した。

景観や防災を地域マネジメントの視点として、土木遺産「群」として地域性豊かな評価基準を設け、ネットワークとして地域住民とともに土木遺産を評価することが、まちづくりの基盤となることを提案として本稿を結ぶ。

5. おわりに

美里町は西側に位置する旧中央町と東側に位置する旧砥用町が合併してできた町であり、それぞれ特色を持っている。旧中央町では、歴史的な街並や観光用として愛されている石橋郡が広がり、旧砥用町には高地から見下ろす景観地や棚田が数多く広がっているが、全体的に高齢者の人口も多く、過疎化の傾向がある。しかし、文化遺産は数多く残されており、用水路や石橋、石碑や棚田などがそれに当てはまる。その中でも、美里町は高地に位置するために用水路が発達した地域である。歴史的背景からも美里町は用水路なしでは、語ることのできない町であり、用水路を中心とした野外博物館化の実施によって美里町の特徴を活かしたまちづくりが具体化されてくるという背景の下に本研究は行われた。

本研究では、美里町における土木遺産を中心とした野外博物館化を目指したまちづくりに関する研究を実施して得られた主な結果は以下のものである。

- (1) 日本だけでなく、世界の野外博物館を調べることで詳細な分類について知ることができた。
- (2) データリストから「文化財管理システム」によって、土木遺産や石碑等について、分布マップを含む複合したデータベースを作成した。
- (3) 調査より得られた特徴ある建築物や石碑について紹介し、美里町には貴重な歴史的に価値のある遺産や遺構が存在することが判明した。
- (4) 景観や防災を地域マネジメントの視点として、土木遺産「群」として地域性豊かな評価基準を設け、ネットワークとして地域住民とともに土木遺産を評価することが、まちづくりの基盤となることを提案した。

今後の課題についても以下に列挙する。

- (1) 文化遺産のデータが旧中央町に偏っているため、旧砥用町のデータ収集をする。
- (2) より視覚的に一般人に伝わりやすい手法を取り入れる。
- (3) 美里町の住民と意見交換し、文化遺産に対する意識調査を行う。

参考文献

- 1) 杉本尚次：世界の野外博物館、(株)学芸出版社、2000.
- 2) (社)日本建築学会：景観法と景観まちづくり、学芸出版社、pp.136～139、2005.5
- 3) 山尾敏孝他：土木遺産を核とした野外博物館化による街づくりに関する研究、平成17年度プロジェクト研究レポート Vol.1-3、報告書熊本大学政策創造研究センター、2006.3
- 4) 熊本大学文学部日本史跡研究室：下益城郡美里町中央町地区金石文遺物調査報告書Ⅰ-石は語る-、pp.8～45、2003.3
- 5) 熊本大学文学部日本史跡研究室：下益城郡美里町中央町地区金石文遺物調査報告書Ⅱ-石は語るⅡ-、pp.4～22、2005.3.
- 6) 美里町：中央町用水路一覧、美里町資料
- 7) 美里町：砥用町用水路一覧、美里町資料
- 8) 伊東龍一：美里町歴史的建造物一覧(寺社)2005.9
- 9) 熊本県近世社寺調査報告書：熊本県教育委員会、1986.
- 10) 上米良利晴：「熊本県神社誌」青潮社、1981.
- 11) 明治神社誌料編纂所：「明示神社誌料編纂所」講談社、1912.
- 12) 文化庁歴史的建造物調査研究会：建物の見方・しらべ方 近代土木遺産の保存と活用、ぎょうせい、1998.
- 13) 田中尚人他：環境と都市のデザイン 表層を超える試み・参加と景観の交点から、学芸出版社、2004.
- 14) 中嶋伸恵：輪中地域における水防意識に基づいた景観変容に関する研究、岐阜大学工学部卒業論文、2004.